

等級及び職制上の段階ごとの職員数
(一般職給料表)

(令和7年4月1日現在)

職務の級	基準となるべき職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	段階
1級	<ul style="list-style-type: none"> ・定型的な業務を行う主事又は技師の職務 ・定型的な業務を行う専門職の職務 	54	19.7	主事	33	83	30.2	主事級
				技師	1			
				保健師	2			
				管理栄養士	1			
				社会福祉士	1			
				教諭	1			
				保育教諭	12			
				保育士	3			
計	54							
2級	<ul style="list-style-type: none"> ・高度な知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務 ・高度な知識又は経験を必要とする業務を行う専門職の職務 	29	10.5	主事	22	58	21.1	主任・係長級
				技師	3			
				保健師	1			
				管理栄養士	1			
				教諭	1			
				保育教諭	1			
計	29							
3級	<ul style="list-style-type: none"> ・主任、主査、係長の職務 ・相当高度な知識又は経験を必要とする特定の業務を行う専門職の職務 	58	21.1	主任	32	17	6.2	主幹級
				主査	2			
				係長	17			
				書記	1			
				教諭	3			
				保育教諭	2			
				保育士	1			
計	58							
4級	<ul style="list-style-type: none"> ・主幹の職務 ・特に高度な知識又は経験を必要とする特定の業務を行う専門職の職務 	17	6.2	主幹	14	82	29.8	課長補佐級
				教諭	1			
				保育教諭	1			
				保育士	1			
				計	17			
5級	<ul style="list-style-type: none"> ・課(室)長補佐の職務 ・委員会等の事務局及び施設の長の補佐の職務 ・困難な業務を担当する特定の業務を行う専門職の職務 	82	29.8	課長補佐	62	28	10.2	課長級
				支所長補佐	6			
				所長補佐	1			
				館長(課長補佐)	1			
				書記(課長補佐)	4			
				園長	1			
				副園長	2			
				園長補佐	3			
				教諭	2			
				計	82			
6級	<ul style="list-style-type: none"> ・課(室)長代理、参事、課(室)長の職務 ・委員会等の事務局及び施設の長の職務 ・困難な業務を処理する特定の業務を行う専門職の職務 	28	10.2	課長	21	7	2.5	部長級
				支所長	2			
				事務局長	2			
				所長	1			
				分室長	2			
計	28							
7級	<ul style="list-style-type: none"> ・次長、参与、部長、理事の職務 ・会計管理者の職務 ・困難な業務を行う事務局及び施設の長の職務 	7	2.5	部長	5	3	100	
				会計管理者(参与)	1			
				教育次長	1			
				計	7			
合計		275	100					

(技能労務職給料表)

(令和7年4月1日現在)

職務の級	基準となるべき職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	
1級	自動車運転手、用務員、調理員、清掃業務員及びこれらに類する業務に従事する職務	3	100	調理員	3	3	100	
合計		3	100					